

令和3年度

第1回 蕨市都市計画審議会議事録

|  |                      |     |       |       |    |
|--|----------------------|-----|-------|-------|----|
| 召集日時   | 令和3年8月26日(木) 午後2時    |     |       |       |    |
| 開会場所   | 蕨市民会館 2階 201室・202室   |     |       |       |    |
| 開会日時   | 令和3年8月26日(木) 午後1時58分 |     |       |       |    |
| 閉会日時   | 令和3年8月26日(木) 午後2時45分 |     |       |       |    |
| 公開又は非公開の別  | 公開                   |     |       |       |    |
| 非公開の場合の理由  | -                    |     |       |       |    |
| 会長   | 原田 敬美                | 副会長 | 山際 幸平 |       |    |
| 委員出席状況   |                      |     |       |       |    |
| 議席   | 氏名                   | 出欠  | 議席    | 氏名    | 出欠 |
| 1  | 佐藤 由利子               | 出   | 8     | 市村 眞  | 出  |
| 2  | 今井 陽子                | 出   | 9     | 鈴木 智  | 出  |
| 3  | 大河原 恵美子              | 出   | 10    | 原田 敬美 | 出  |
| 4  | 池上 智康                | 出   | 11    | 杉山 芳朗 | 出  |
| 5  | 一関 和一                | 出   | 12    | 榎本 和孝 | 出  |
| 6  | 小林 那智子               | 出   | 13    | 山際 幸平 | 出  |
| 7  | 大石 幸一                | 出   |       |       |    |
| 蕨市   |                      |     |       |       |    |
| 市長 頼高 英雄<br>(事務局)<br>都市整備部長 高橋 稔明<br>まちづくり推進室長 丸山 友之<br>(司会) まちづくり推進室 室長補佐 神山 貴男<br>同上 係長 山内 慶太<br>同上 係長 鈴木 茂嗣<br>同上 技師 三浦 壽美花 |                      |     |       |       |    |

## 【開会】

事務局：皆さん、こんにちは。定刻より2分ほど早いのですが、全員集まりましたので、只今より令和3年度第1回都市計画審議会を開会いたします。委員の皆様につきましては、暑いなか、またご多忙のなか都市計画審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。私は本日司会を務めますまちづくり推進室の神山と申します。よろしくお願いたします。

ここで、資料の確認をいたします。

「次第」と「議案書」などの資料については、封筒に入れて事前に配付しております。

資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

それでは、はじめに、頼高市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願します。

## 【市長挨拶】

市長：皆さん、こんにちは。蕨市長の頼高英雄でございます。本日はコロナ禍のなか、また猛暑が大変厳しいなか、令和3年度第1回蕨市都市計画審議会にご出席いただきありがとうございます。原田会長はじめ、都市計画審議会委員の皆様には日ごろから蕨の都市計画行政をはじめ、住みよいまちづくりに大変ご尽力をいただき市長として心から感謝申し上げます。

さて、皆さんご承知のとおり、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が続くなかで東京都などに続き、8月2日からは埼玉県にも緊急事態宣言が出され、そして20日からは13都府県に拡大され、さらに27日からは21都道府県に拡大され、期間についても当初8月末までであったものが、9月12日までに延長されるなど、大変厳しい状況となっております。

こうしたなか、蕨市では昨年来、市独自で5回にわたる新型コロナ緊急対策を取りまとめさせていただいて、ひとり親世帯の皆さんへの独自の給付金や、水道基本料金4カ月分の無料化、厳しい状況にある市内小規模企業者の皆さんに対する2回にわたる給付金、そして、市立病院を中心とする検査、医療体制の拡充、全ての市民の皆さんに3,000円の電子商品券を支給する、蕨市電子商品券支給事業など、コロナ対策に全力を挙げてきているところです。

そして、何といたっても、感染対策の決め手として期待されているワクチン接種に総力を挙げて取り組んでおりまして、高齢者の皆さんについては概ね希望する方々に対する接種を行うことができ、また、対象者全体でも5割近い方が1回目の接種を行っている状況となっております。なかなか終息が見通せない状況ではありますが、これからも皆さんとともに全力を挙げてコロナ対策を進めていきたいと

思っております。

さて、本日の審議会では、2件の諮問を予定させていただいております、1件が「蕨市都市計画マスタープラン」、そして、もう1件が「蕨市立地適正化計画」についてであります。

都市計画マスタープランにつきましては、市としての都市計画についての基本的な方針でありまして、「都市づくりの目標」というものを掲げて、その実現に向けて「全体構想」や「地域別構想」などを策定していくものであります。

この都市計画マスタープランは令和元年度から策定作業を進めておりまして、昨年2月には、都市計画審議会で中間報告をさせていただき、主に「第3章 都市整備分野別方針」についてご意見をいただきました。

そして昨年度については「第4章 地域別方針」の策定に向けて市内5地区の方々からご意見を伺う、意見交換会を6回ほど開催させていただくなど、皆さんからのご意見をお伺いしてまいりました。

そして本来であれば今年の2月にこの審議会の開催を予定していたわけですが、コロナの影響もあり、書面開催とさせていただきました。そうした機会ごとにお寄せいただいたみなさまのご意見、さらには、広く市民の皆様のご意見をお伺いするパブリック・コメントなどの実施を通して、ご意見を踏まえながら、本日、蕨市都市計画マスタープランの案を取りまとめさせていただき、諮問させていただく運びとなりました。

そして、2件目の諮問につきましては、立地適正化計画ということで、こちらは都市計画マスタープランの一部でありますけれども、特に人口減少、そして高齢者の皆さんの増加という状況のなかで、持続可能な都市づくりを進めていくための計画でございまして、こちらもいろいろな形でご意見をお伺いしながら、蕨市立地適正化計画の案をまとめさせていただいたところでもあります。

いずれにしても、この都市計画マスタープラン、立地適正化計画は蕨の都市計画行政、これからのまちづくりを進めていくうえで大変重要な計画でありますので、ぜひ委員の皆様にはそれぞれの立場からご意見を頂いて、そのご意見を踏まえながら計画策定を進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申しまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございます。

#### 【定足数の確認】

事務局：それでは、当審議会を開催するに当たり、定足数の確認を行います。

本日、委員の皆様には全員お集まりいただきまして、蕨市都市計画審議会条例第

6条第2項に規定する定足数である過半数を満たしておりますので、本日の審議会  
は成立することをご報告いたします。

それでは、これからの進行は、蕨市都市計画審議会条例第6条第1項の規定によ  
り、原田会長に議長をお願いしたいと存じますが、始めに、会長からご挨拶をお願  
いします。

会 長：皆様、こんにちは。会長を仰せつかっております、原田敬美でございます。本日、  
皆様ご承知だと思いますが、天気が良く、36度という猛暑のなか、また、新型コ  
ロナまん延のなかで集まっていただきましたこと、会長の立場から御礼申し上げま  
す。ありがとうございます。

今、政府や各知事が都県をまたいで移動は自粛してくださいということでござ  
いますが、今日はそのような事情ですけれども東京から参りました。もうワクチン  
接種も2回終わっており、私の家族、親戚、友人、事務所スタッフ全員健康でござ  
います。また、いつも私は携帯用のアルコールを持っており、どこか接触するとす  
ぐにこれで手を拭いて、衛生には非常に気を使っておりますので、そういう意味で  
はご安心を頂けたらと思います。

先ほど、市長からご挨拶、今日の会の趣旨のご説明がございました。私の方から  
も少しご挨拶という形で、お話をさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上  
げたような事情がありますので、市の方でソーシャルディスタンスを取っていただ  
きながらの開催ということですが、できるだけコンパクトな時間のなかで会を進行  
させていただきたいと思います。もちろん審議会ですので、こういった機会に大い  
に意見を出していただけたらという思いもありますけれども、ただ一方で、既に中  
間報告もさせていただいております。実のところ会長の立場を離れて、私自身も市  
の方に3つの質問と6つの意見を出させていただきました。市の方から、コメント  
に対する回答ということまでいただいておりますので、そういった意味では大きな課  
題はある程度クリアされているのかなと私は思っておりますが、今日また後ほど事  
務局の説明を踏まえて、どうしてもこれだけは聞いておきたいこと、質問しておき  
たいこと、それから、仮にこの案で決定されたとして、その後、市の方でこの計画  
に基づいて実際の業務をしていただく際に、特にお願いしたいというご要望などが  
ありましたら、どうぞお気軽にご発言いただけたらと思います。

少し長いご挨拶となりましたが、本日のご審議どうぞよろしくお願いいいたします。  
以上で終わります。

事務局：ありがとうございます。それでは引き続き、原田会長に議事進行をお願いいた  
します。よろしくお願います。

【議事録署名委員の指名】

会 長：座らせていただいて、進行をさせていただきます。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。

前回、令和元年度第1回の際には、議席番号1番の佐藤委員と2番の今井委員にお願いをいたしましたので、今回は3番大河原委員、そして4番池上委員に議事録署名をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

なお、会議録の公開につきましては、これまでと同様に、議事全文を会議録といたしまして、発言者氏名を記載せず、「委員」、「事務局」という記載にとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一 同：はい。

会 長：ありがとうございます。それでは、そのような対応をさせていただきます。次に本日の会議の公開・非公開の扱いについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：本日の案件には、蕨市情報公開条例の非公開事項に該当するものはございません。

会 長：ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたが、非公開事項がありませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。本日の会議に傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日、傍聴人はいらっしゃいません。

会 長：はい、ありがとうございました。それでは、傍聴人がいらっしゃらないということでございますので、このまま議事に入らせていただきたいと思います。

【諮問】

司 会：それでは、本日の審議事項であります「蕨市都市計画マスタープラン」及び「蕨市立地適正化計画」について、市長より諮問をお願いいたします。

市 長：蕨第030826号、令和3年8月26日

蕨市都市計画審議会会長 原田敬美様

蕨市上記代表者 蕨市長 頼高英雄

蕨市都市計画マスタープラン（都市計画法第18条の2第1項に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針）及び蕨市立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条第1項の規定する計画）について諮問

上記のことについて、都市計画法第77条の2第1項及び都市再生特別措置法第81条第22項の規定により諮問いたします。以上です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。ここで、市長は公務のため、退席させていただきます。（市長 退席）

## 【議事】

司 会：それでは、引き続き、議事進行の方をよろしく申し上げます。

会 長：それでは、「議第1号蕨市都市計画マスタープラン（案）」及び「議第2号蕨市立地適正化計画（案）」についてであります。関連がございますので、一括して議題として取り上げたいと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：それでは、議第1号「蕨市都市計画マスタープラン（案）」、議第2号「蕨市立地適正化計画（案）」について、関連がありますので、一括してご説明させていただきます。

始めに、議第1号の「蕨市都市計画マスタープラン（案）」につきましては、昨年の2月に、主に「都市整備分野別方針」について都市計画審議会でご意見をいただき、また、市内5地区の「地域別方針の策定」にあたっては、新型コロナウイルスの影響により、当初の計画より遅れが生じてしまいましたが、昨年の10月から12月にかけて、市民の方々と述べ6回の意見交換会を開催させていただき、取りまとめを行っております。

取りまとめた計画案につきましては、こちらも新型コロナウイルスの影響により、書面での開催とはなりましたが、2月に都市計画審議会を開催し、ご意見をいただき、適宜、修正等を加えております。

いただいたご意見につきましては、書面で回答をさせていただいておりますが、修正等を加えた点についてご報告させていただきます。

始めに「都市計画マスタープラン」についてですが、「第1章 都市づくりの現状と課題」のうち、7ページに記載の「市民・民間事業者などとの協働の推進」につきましては、「自助・共助・公助」の考え方に合わせて、変更してはどうかというご意見であります。

こちらにつきましては、改めて記載の内容を確認させていただき、市の担当課からも意見をいただきながら、修正を加えております。

次に、「第4章 地域別方針」の作成にあたっては、「市民のまちづくり団体などが積極的にまちづくりをしているような地区があれば、地域別方針に特記していただくと良い」といったご意見であります。

こちらにつきましては、旧中山道沿いの地区では、地域住民の方々による「中仙道まちづくり協議会」が主体となり、協定を締結し、まちなみの保全に取り組んでいることから、地域別方針の55ページにある「北町」と61ページの「中央」の「地域の概況」に、「中仙道まちづくり協議会」という名称を明記しております。

次に、議第2号の「蕨市立地適正化計画（案）」についてであります。

立地適正化計画につきましては、「都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定におい

て、水害だけでなく、他の災害については記載しないのか」といったご意見であります。

こちらにつきましては、災害リスクとして津波や浸水などの水害、土砂災害、地震などが想定されますが、地震については、影響の範囲や程度を即地的に定めることが困難であるため、対象から除き、「第7章 誘導施策」、「3.市が取り組む誘導施策」、本編では72～73ページになりますが、市全域となる「(2)居住誘導区域」において講ずる施策②「災害に強い都市づくりの推進」に向けて講ずる施策のなかで、地震対策に対する建築物の耐震化や防災拠点の機能強化等の取り組みを記載しております。

次に、「第5章 都市機能誘導区域と誘導施設」について、ご意見をいただいております。「錦町地区の富士見公園野球場やテニスコートは、市内にある運動施設として特徴的なものになっていることから、誘導施設としては位置付けていないものの、文化・スポーツを有する機能として、都市機能誘導区域に含めてはどうか」といったご意見であります。

こちらにつきましては、再度、検討をさせていただき、50ページに記載の通り、都市機能誘導区域に加えております。

なお、こうして取りまとめた計画案につきましては、5月の末に、希望する市民の方々を対象に個別説明等を行わせていただくとともに、6月1日から21日にかけて、パブリック・コメントを行ったところ、1人の方から3件のご意見をいただきましたので紹介させていただきます。

資料3をご覧ください。都市計画マスタープランの本編では44ページになります。

意見等の概要の1つ目は、「第3章 都市整備分野別方針」、「4.安全・安心まちづくりの方針」、「(1)震災・都市火災対策」、「①延焼拡大を抑止できる都市構造の構築」のうち、・防火地域または準防火地域の指定に基づく建築物の防火性能の向上を図るとともに、震災後の通電火災を防止するため、感震ブレーカーの設置などを啓発します。

を、次のように修正していただくよう提案がありました。

・防火地域または準防火地域の指定に基づく建築物の防火性能の向上を図るとともに、震災後の通電火災などを防止するため、感震ブレーカーや、住宅用火災警報器・複合型ガス警報器の設置を啓発します。

市の考え方といたしましては、「感震ブレーカーの設置などを啓発」のなかに含まれることから、原文のままとしております。

意見等の概要の2つ目は、同じく本編44ページ「(1)震災・都市火災対策」、「②住宅等建築物の耐震化の促進」のうち、・震災による被害の防止を図るため、「蔵市

建築物耐震改修促進計画」に基づき、市内建築物の耐震化を促進します。

に、次の施策を追記していただくよう提案がありました。

・「自助による在宅避難」を視野に入れた、エネファーム家庭用燃料電池等の導入を促進します。

市の考え方といたしましては、本項目については、「住宅等建築物の耐震化の促進」について記載したものであるため、原文のままとしております。

意見等の概要の3つ目も、同じく本編44ページ「(1) 震災・都市火災対策」、「③ 防災拠点等の機能拡充」のうち、・防災拠点や避難所においては、災害時物資の備蓄の充実を図るとともに、災害時対応の安定性の確保に努めます。

を、次のように修正していただくよう提案がありました。

・防災拠点や避難所においては、災害時物資の備蓄の充実を図るとともに、エネルギーの多重化・強靱化も図り、災害時対応の安定性の確保に努めます。

市の考え方といたしましては、「エネルギーの多重化・強靱化」については、「安定性」のなかに含まれることから、原文のままとしております。

次に「蕨市立地適正化計画（案）」についてご説明させていただきます。

立地適正化計画につきましては、2月に都市計画審議会でご意見をいただき、また、国土交通省関東地方整備局にご確認をいただいたところ、「第8章 防災指針（本編では76ページからになりますが、）」防災指針について、ご意見をいただきましたので、適宜、修正等を加えております。

また、取りまとめた計画については、都市計画マスタープランと同様にパブリック・コメントとあわせて、再度、国土交通省関東地方整備局に確認したところ、改めてご意見をいただきましたので、ご説明させていただきます。

意見等の概要の1つ目は、「防災に関する目標値はないのでしょうか」というご意見であります。

市の考え方といたしましては、「第9章 計画の進行管理」本編では94ページになりますが、「3. 計画の評価指標」、「(2) 目標値の設定」、「②多様な世代が安全で快適に暮らすことができる市街地の形成に向けた目標値」へ、評価指標として「市民意識調査による防災対策の満足度」を加えております。目標値につきましては、令和3年の数値3.20を令和23年次には、3.26以上としております。

意見等の概要の2つ目は、同じく94ページ「②多様な世代が安全で快適に暮らすことができる市街地の形成に向けた目標値」として「居住誘導区域内の人口の目標値については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値が既に上回っているため、今後、適切に見直しすべき」というご意見であります。

市の考え方といたしましては、「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と整合を図りながら、今後、必要な時期に適切な見直しを行っていきたいと考えており

ます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。ただいま事務局の方からご説明がございましたけれども、この説明の内容に関しまして、ご質問、また、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。どうぞ。

委 員：蕨市立地適正化計画の最後に記載されている目標値について、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン等々をその目標値に設定しているということですが、先ほどもあったとおり防災を5点満点で市民意識調査の3.20を3.26以上、その次のページの定住意識は現状以上を目指しているなど、目標値の設定が低いのではないかと。せっかくやるのであれば、もっといいものを目指していただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

会 長：それでは事務局お願いいたします。

事務局：こちらの数値目標につきましては、先ほども少しご説明をさせていただきましたが、「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」ですとか、あるいは市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン、こういったところに記載してある数値目標の方を引用させていただいておりますので、今後、関連する計画等の改定に合わせ、立地適正化計画の方も必要な時期に見直しを行っていきたくて考えております。以上です。

会 長：はい、いかがでしょうか。どうぞ。

委 員：これを読んでみますと、ハードの部分が多いです。最近、いろいろな地域でも気候の変動が多くて、防災について、市民がもっと自分のこととして認識し、さらに深く考えていかなければならないと考えます。1つは、団塊世代が非常に多くて、今後、若い子ども、若い人たちにこれからいろんなことをお願いしなければならない状況になります。

そこで、若い人たち、つまり学校で、災害のことについて、1つ授業の枠をつくって、子どもたちにまず、事情をもっと知ってもらいたい。そして、子どもたちからお年寄りに説明する。なぜかという、子どもたちもただ、勉強しているだけではあまり実感がでない、各公民館などで、子どもたちから、市民に研究したものを発表してもら。市民と子どもたちが分断されていますが、総力をかけて、これから取り組んでいくということを考えました。

それから、もう1つまちづくりのことですが、若い人を巻き込んで意見交換をした、というようなことが書いてありました。今後、年齢が若い人たちの方が長く住みますので、その人たちの意見をもっと取り込む必要があるかと思えます。時々意見交換をやるのではなくて、若い人たちをもう少し、地域別でもいいですし、いろんな方法で集めて、若い人のまちづくりというものを実行していただいて、そして

今までの人たちのものと意見交換しあうというような、そういうことをやっていくと、若い人たちももう少しまちに対する愛着とか、いろんなことを実感していくかと思います。これは市民に対するPRにもなりますので、何らかの方法で若い人たちを取り込むPRを兼ねて、そういう懇談会というものを、組織作りをしていただければと思っています。以上2点です。

会 長：ありがとうございました。ご質問、そしてご意見というような2つの要素が入ったご発言ですが、事務局の方からお願いいたします。

事務局：はい、まず防災に関することですが、今回、立地適正化計画の方には防災に関することを書かせていただいております。ここにつきましては、市の方で防災に関する計画、地域防災計画というものがあるのですが、その内容を超えて、立地適正化計画の方に記載するわけにはいきませんので、地域防災計画、あるいは、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン、そちらの方に記載している内容を、抜粋しているような形での作成となっております。ご理解をいただければと思います。

それともう1点ですが、若い人からの意見ということでございます。こちらにつきましては、先ほども少しお話をさせていただいたのですが、昨年10月から12月にかけて、市民の方々と意見交換会を述べ6回実施させていただきました。この時に、5地区の人選にあたっては、なるべく若い人を選定していただくように各公民館の館長をお願いをしたのですが、実際に名簿があがってくると、言い方は悪いのですが、シルバー世代の方が多かったものですから、参加していただいた市民の方々に対して、もう1回意見交換会を実施したいので、子育て世代の方ですか、若い人を対象に紹介していただけないかというお願いをして、12月に再度意見を聴いて、お話をさせていただいたという状況でございます。若い方の意見というのは、我々としても大切だと思っていますので、定期的には難しいと思いますが、意見を聴くような機会があったときには、是非そのような方にも集まっていただくように努力していきたいと考えております。以上です。

会 長：はい、どうぞ。

委 員：非常に消極的な意見だと思います。やはりこれは、今後にとって必要なことから、もう少し積極的に、なんとか若い人たちが集まる工夫をしていただきたいと思います。公民館にお話を持っていっても、やはり公民館に来る人だけにしか伝わらないことですし、これは、蕨がどのようにまちを考えているかということのPRにもなります。これから今までのように成年式発祥の地と人口密度の2つだけでなく、蕨もこういうことやっているという感覚を市民に持ってもらうためにも、時々集めるのではなくて、もっと積極的に市民、若い市民に働きかけることが必要で、手法としては、フェイスブックだとかいろんな方法があると思います。

それからもう1つ、例えば先ほどの防災教育などについては、全然横の連携がないので、総合的に管理する、1つまとまった部署があると、とてもやりやすいと思います。質問したことをどこの課に持っていかうかということがないように、そういう工夫もこれからは必要かと思っています。よろしくお願いします。

会長：はい、ありがとうございました。これはご意見、要望ということで受け止めていただけたらということでよろしいですね。

今の委員さんからのご意見、要望ということで今後、このマスタープラン、それから立地適正化計画を進める上にあたって、今のご意見を十分踏まえて、進めたいと、私からもお願いを申し上げます。それでは他の方、いかがでございますでしょうか。

委員：はい。

会長：どうぞ。

委員：何か聞きたいのですが、これまで議論して、たたき上げた案については、大変頑張って作ったと評価をいたします。

都市づくりの取り巻く社会動向ということで、1つ気になるのは、今後20年後を考えた場合に、蕨市を取り巻く環境のなかで、この他に重要な視点が少し抜けているような気がします。まず1つは、国が進めている脱炭素社会、カーボンニュートラルの問題で、温暖化に対応する意味で、国、地方自治体等を含めて、いかにしてこの温暖化対策をしっかりとやっていくのか、そのためにどんな都市計画をやるべきなのか、その部分をきちんと踏まえないと、車等含めて電動化がスタートして20年後は車もEVの方に变化するというので、そういう意味で様々な状況が変わってくると思います。脱炭素社会に対して都市づくりはどうあるべきか、この視点を是非再考してほしいと思います。

もう1つは、ご承知のように今、蕨市の人口は75,000人強であります。大体2025年には人口減少と捉えていると思いますが、蕨市の人口の約9.7～9.8%は、いわゆる外国籍の住民が住むようになっています。県下でも外国籍の方の定住率が高い状況で、蕨市の場合は永住権を持つ外国籍の方が増えており、実際、永住権を持つと、ローンを組みながら分譲住宅を買えるということで、徐々に、各地域においては定住外国人も増えてまいりました。国籍は様々ですが、そういう観点から、多文化共生社会を迎えるにあたって、今後の都市づくりのなかで、例えば看板1つにしても、外国籍の方にも優しいまちにする、そのような視点も是非再考してほしいと思います。

最後に、先ほどの委員が言っていたのですが、蕨市に足りないものは防災に対する基本的な条例がないことです。いつも、地域防災計画があるからいいだろうということで、お茶を濁しているのですが、毎年毎年定期的に豪雨等が襲って、様々な被

害を生むなかで、隣の戸田市が市長の公約で防災対策条例を作っています。そして蕨市は、市民意識調査で、防災、防犯に強いまちづくりが毎年1位2位に出ているのですが、残念ながらその防災に対する条例が皆無です。20～30年以内に大きな地震が来ると想定されておりますので、そろそろ重い腰を上げて、条例をつくって、市民の皆さんに情報等も含めて、そういう対策をすることが必要です。戸田市が条例を作れて蕨市が作れないという状況はありませんので、今後この部分をしっかりと見据えて、行政の対応をしてほしいと思います。以上で私の3点ご意見ですが、よろしくをお願いします。

会 長：はい、ありがとうございました。それでは事務局の方からお願いいたします。

事務局：はい。3つほど、ご意見をいただきました。まず1つ目として、地球の温暖化から、脱炭素社会に関するご質問だと思います。今回の計画につきましては、都市計画マスタープランと立地適正化計画ということで、都市計画に特化した内容の計画となっております。従いまして、個別具体的な内容については、特記をしているようなところはないのですが、例えば立地適正化計画のなかでは、「持続可能な都市づくりにあたっての課題」というところで、課題の3番、「自家用車に頼らない都市づくりと公共交通ネットワークの維持」ということで、自家用車に頼らないようにしていきましょうという内容にしております。そういったところが、広い意味では、脱炭素社会というものに繋がっていくのかなと考えております。

それから2つ目の、外国人が多くなってきているので、多文化共生というところで、色々と都市計画でも何かできないのかといったご意見だと思います。こちらにつきましても、やはり、都市計画というなかには、なかなかその多文化共生とは少し違う部分があるものですから、こういった計画のなかでは反映することが難しいのですが、多文化共生を担当する課で開かれる委員会では、我々も委員として加わるようなことがありますので、そのような機会には、意見を伝えていきたいと考えています。

それから防災に関する条例についてですが、立地適正化計画の方には防災に関することを書かせていただいております。先ほども少しお話をさせていただいたように、地域防災計画に書いてある内容、それを超えて、私どもの方で立地適正化計画の内容として書くことはできないのですが、そういった条例については、議会等でも言われていることは把握しておりますので、また改めて、担当課の方にも伝えさせていただければと思っております。

会 長：はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

委 員：はい、どうもありがとうございます。そこです、先ほどの委員が言いましたように、私はすごく共鳴しているのですが、やはり市議会等含めて、世代間ギャップは私が若いときは感じませんでしたが、10年、20年歳が違くと時代背景が違

って、それぞれの考え方、価値観がやはり違うということ、私は身をもって感じております。だから、審議会は審議会がいいのですが、地域のまちづくりを考える意味で、吸収するのが難しいのは分かっているのですが、確かに子育て世代、若い世代の方の意見を、今後20年先を見据えて、まちづくりに取り込むような体制づくりを進めてほしいです。若い人の意見を聴こうということで、普段から様々なルート、様々な方法できちんとやっている地域や自治体もあり、安易に公民館長に頼むと、残念ながら高齢者しか出てこないということは毎年毎年繰り返しているのもう少し工夫して、先ほどの委員が言ったように、将来を見据えた若い世代の方の意見を吸収できるような対応をやっていって、それから初めて、まちづくりに世代ギャップを超えていろんな方からいろんな意見が聞こえて、そういう体制づくりを、行政側もきちんと、今後、そういう視点を含めてやってほしい。若い世代からは非ご意見等聴いてほしいと思います。以上です。

会 長：はい、ありがとうございました。これはご意見ということでよろしゅうございますか。

委 員：はい、要望です。

会 長：はい、それでは要望ということでございますので、事務局の方で受けていただくなかで、今後の仕事のなかに反映をしていただきたいと思います。ありがとうございました。その他の委員の方、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、特にご質問、ご意見がなければ、そろそろお諮りをさせていただきますと思います。それでは、ご意見、ご質疑を打ち切らせていただきます。

ここで、お諮りをさせていただきます。始めに「議第1号蕨市都市計画マスタープラン（案）」については、原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

会 長：ありがとうございました。それでは、異議なしということで、「議第1号蕨市都市計画マスタープラン（案）」については、異議なしと認め、原案のとおり決定し、答申することに決定いたしました。

次に「議第2号蕨市立地適正化計画（案）」については、原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

会 長：異議なしということで、「議第2号蕨市立地適正化計画（案）」については、異議なしと認め、原案のとおり決定し、答申することに決定いたしました。

答申書につきましては、後ほど作成し、私から市長にお渡しさせていただきたいと思っております。

以上で本日予定をしておりました議事は終了いたします。ご協力ありがとうございました。

いました。

**【その他】**

会 長：次第では、その他とありますが、何かございますでしょうか。

事務局：事務局からは特にございません。

会 長：それではここで議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：原田会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、高橋都市整備部長よりご挨拶申し上げます。

**【閉会の挨拶】**

部 長：原田会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては貴重なご意見と慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。

この都市計画マスタープランの策定は、市にとって長い間の懸案事項でありましたが、この間、2年あまりの時間をかけながら、各地域の市民の方々のご意見や委員の皆様のご意見も反映させながら取りまとめることができました。ありがとうございます。

答申書を頂いた後には速やかに所要の手続きを進めてまいりたいと思います。皆様におかれましては、今後とも蕨市のまちづくりに対しましてご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

事務局：最後に、事務連絡をさせていただきます。

本日の会議の議事録の作成が完了しましたら、後日、会長及び署名委員の皆様にご署名捺印をいただきにまいりますので、よろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

**【閉会】**

[午後2時45分]